

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年5月8日

横浜市契約事務受任者
南区長 高澤 和義

1 契約の概要

第20回統一地方選挙に係る投票所器材の搬入出委託（南区）

2 履行（納品）場所

区内32か所及び南区役所

3 契約日

令和5年4月1日

4 履行日又は履行期間

令和5年4月1日から同月11日まで

5 契約金額

¥2,989,800－（うち消費税及び地方消費税相当額 ¥271,800－）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市中区日本大通15 横浜朝日会館4階
置田運輸株式会社
代表取締役 置田 圭三

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

当該委託契約を一般競争入札（条件付）で実施したところ、不調に終わりました（一社の参加はありましたが、入札参加資格がない業者（種目が該当せず）でした）。

選挙の期日が4月9日と時期が迫っており、再度入札等、通常の契約手続を行う暇がなく、また、当該委託業務を行わないと投票事務が実施できず、市民の投票行為及び本市の選挙事務にとって重大な支障が生じる恐れがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市入札等有資格者名簿に登録されている業者の中で、所在地区分が「市内」、規模区分が「中小企業」、登録種目において貨物運送業務（細目A）が第1位登録であり、過去の選挙において、投票所器材の搬入出業務を請け負った実績を持ち、確実な履行能

力が確認されているほか、緊急的な対応も可能な業者であるため。

9 所管課

南区総務部総務課